

平成26年度健康福祉病院常任委員会 (健康福祉部) 所管事項説明資料

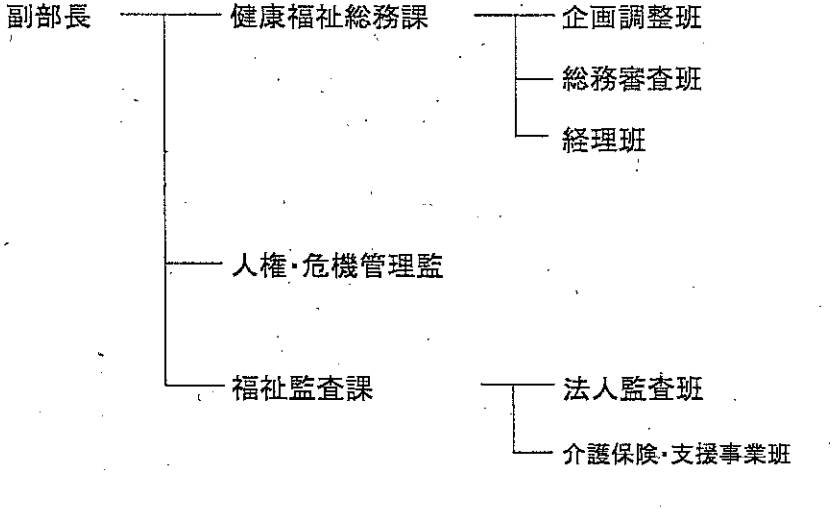
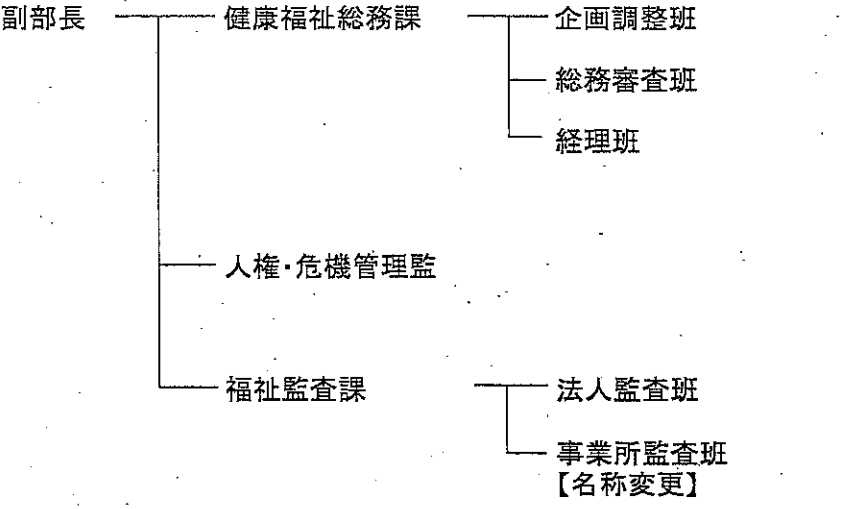
	頁
1 組織について	1
2 予算について	12
3 健康福祉部の所管事項について	
(1) 健康福祉部所管の計画改訂等の予定	27
(2) 食の安全・安心の確保	31
(3) 動物愛護の推進	33
(4) 感染症対策の推進	35
(5) ライフイノベーションの推進	39
(6) 支え合いの福祉社会づくり	42
(7) 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	46
(8) 障がい者の自立と共生	48
(9) 医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度	51
(10) 国民健康保険の広域化・福祉医療費助成制度	52
(11) 地域医療体制整備の促進	54
(12) 健康対策の推進	57
(13) 少子化対策の推進	60
(14) 子育て支援策の推進	64
(15) 児童虐待の防止と社会的養護の推進	66
(16) 子どもの発達支援	68

《別冊》

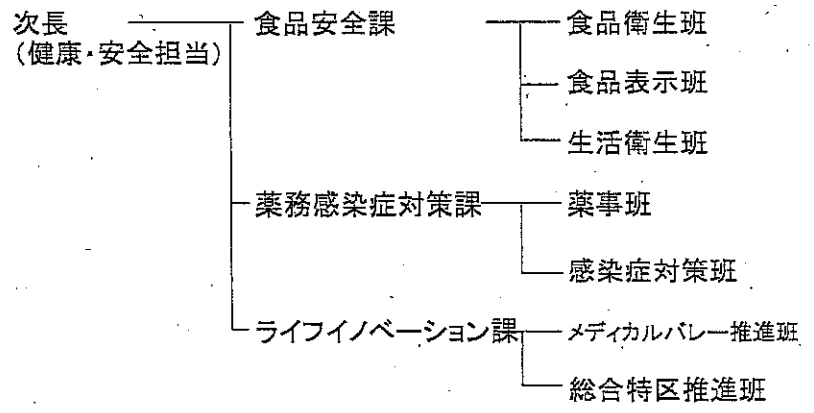
- ・事務事業概要
- ・第2次三重県動物愛護管理推進計画
- ・三重県新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・三重県地域少子化対策強化計画
- ・三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第4次改定版

平成26年5月23日
健康福祉部

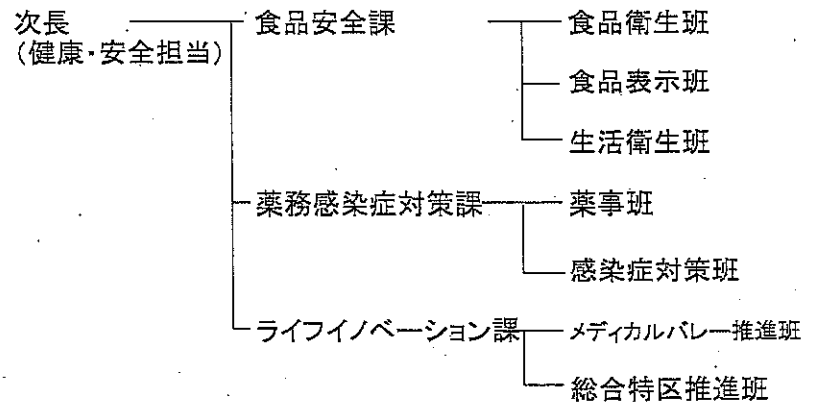
平成26年度健康福祉部(本庁)組織改正

平成25年度	平成26年度
<p>部長</p> <p>局長 (医療対策局)</p> <p>局長 (子ども・家庭局)</p>	<p>部長</p> <p>局長 (医療対策局)</p> <p>局長 (子ども・家庭局)</p>
<p>企画総務担当(2課、1監)</p>	<p>企画総務担当(2課、1監)</p>
 <pre> graph LR A[副部長] --- B[健康福祉総務課] A --- C[人権・危機管理監] A --- D[福祉監査課] B --- E[企画調整班] B --- F[総務審査班] B --- G[経理班] D --- H[法人監査班] D --- I[介護保険・支援事業班] </pre>	 <pre> graph LR A[副部長] --- B[健康福祉総務課] A --- C[人権・危機管理監] A --- D[福祉監査課] B --- E[企画調整班] B --- F[総務審査班] B --- G[経理班] D --- H[法人監査班] D --- I[事業所監査班 【名称変更】] </pre>

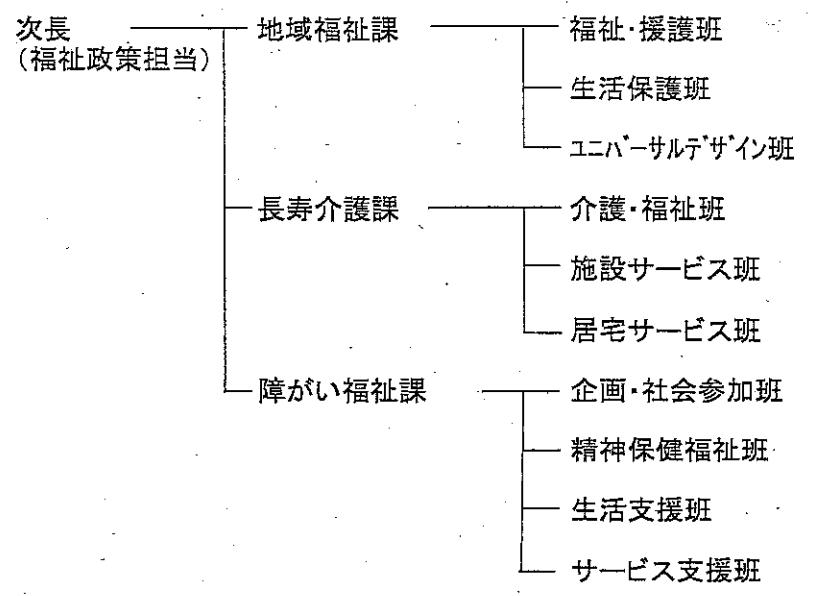
健康・安全担当(3課)



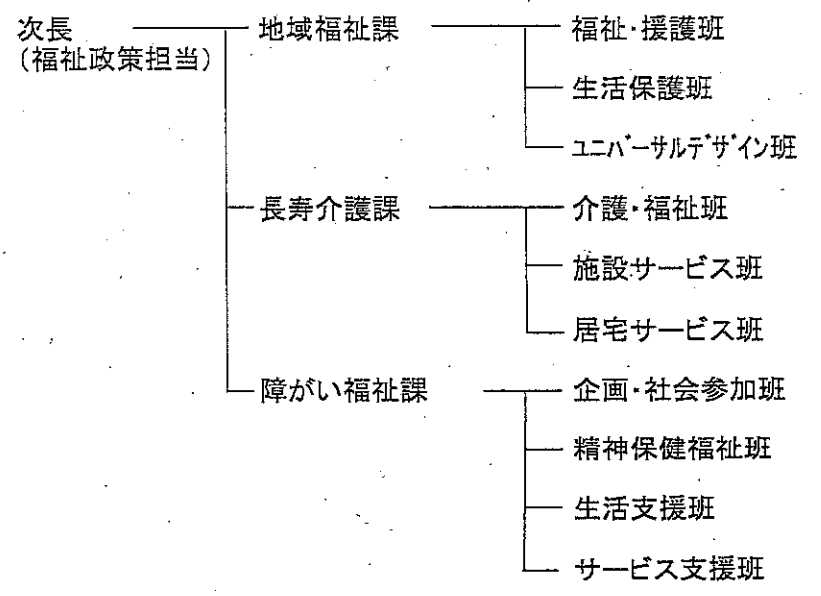
健康・安全担当(3課)



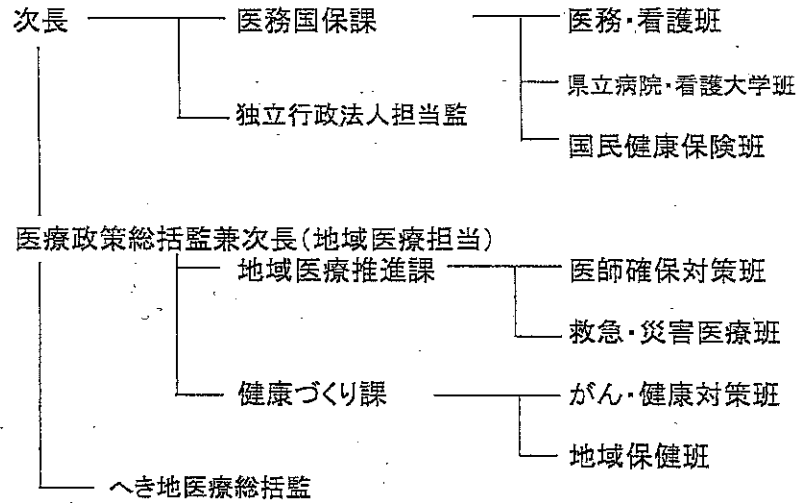
福祉政策担当(3課)



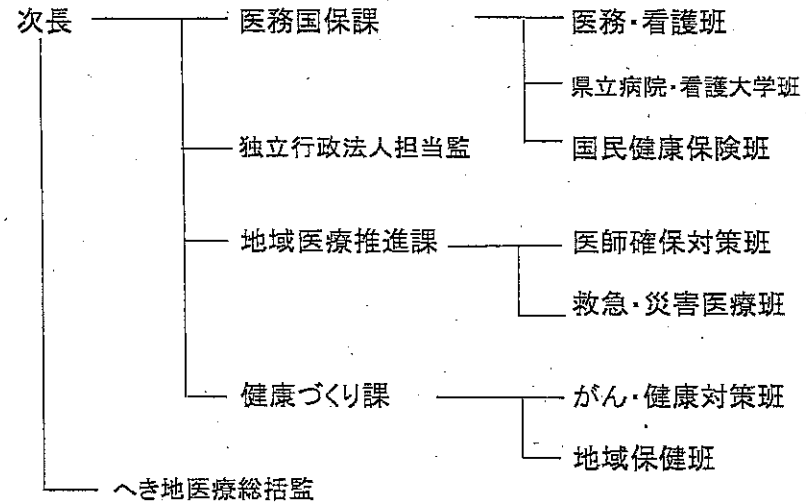
福祉政策担当(3課)



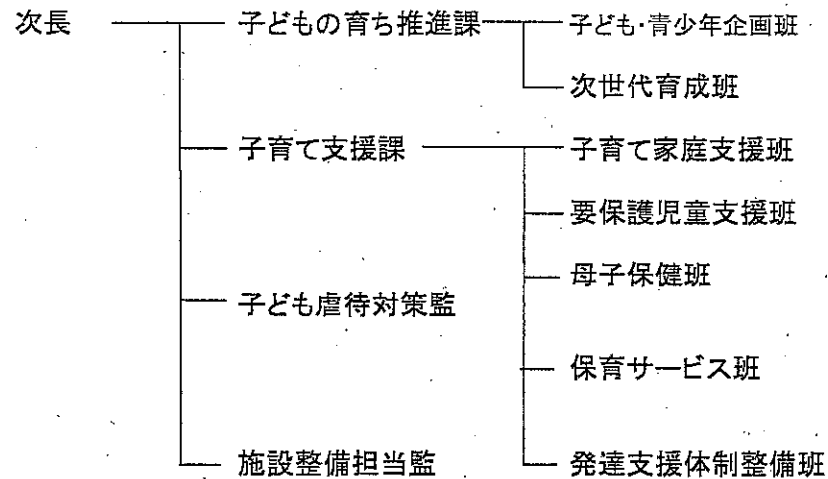
医療対策局(3課、2総括監、1監)



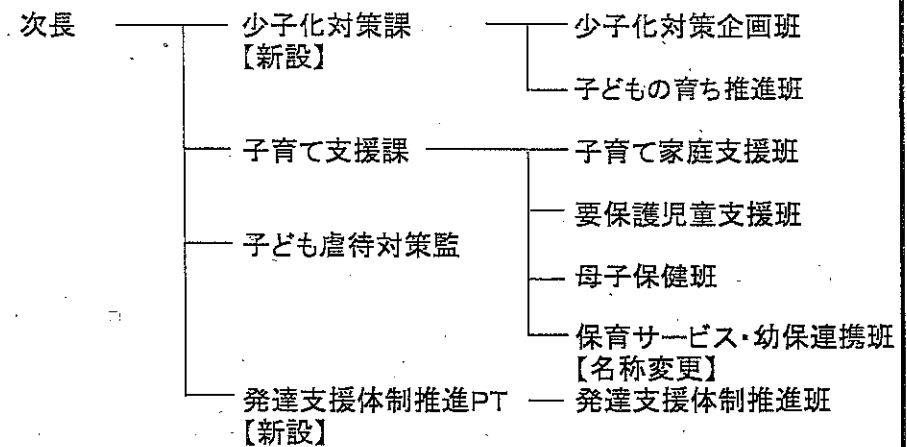
医療対策局(3課、1総括監、1監)



子ども・家庭局(2課、2監)



子ども・家庭局(2課、1PT、1監)



平成26年度健康福祉部組織改正(保健所・福祉事務所)

平成25年度	平成26年度
<p>桑名保健所</p> <p>所長 - 副所長 ———— 保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課 	<p>桑名保健所</p> <p>所長 - 副所長 ———— 保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課
<p>鈴鹿保健所</p> <p>所長 - 副所長 ———— 保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課 	<p>鈴鹿保健所</p> <p>所長 - 副所長 ———— 保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課
<p>津保健所</p> <p>所長 - 副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画室 ———— 総務企画課 — 保健衛生室 <ul style="list-style-type: none"> — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課 — 総合検査室 ———— 微生物検査課 	<p>津保健所</p> <p>所長 - 副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画室 ———— 総務企画課 — 保健衛生室 <ul style="list-style-type: none"> — 健康増進課 — 地域保健課 — 衛生指導課 — 総合検査室 ———— 微生物検査課

平成25年度	平成26年度
<p>松阪保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>	<p>松阪保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>
<p>伊勢保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[総務企画室] A --- C[保健衛生室] B --- D[総務企画課] C --- E[健康増進課] C --- F[地域保健課] C --- G[衛生指導課] C --- H[衛生指導課志摩市駐在] </pre>	<p>伊勢保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[総務企画室] A --- C[保健衛生室] B --- D[総務企画課] C --- E[健康増進課] C --- F[地域保健課] C --- G[衛生指導課] C --- H[衛生指導課志摩市駐在] </pre>
<p>伊賀保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>	<p>伊賀保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>

平成25年度	平成26年度
<p>尾鷲保健所</p> <p>所長—副所長———保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 衛生指導課 	<p>尾鷲保健所</p> <p>所長—副所長———保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 衛生指導課
<p>熊野保健所</p> <p>所長—副所長———保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 衛生指導課 	<p>熊野保健所</p> <p>所長—副所長———保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課 — 健康増進課 — 衛生指導課

平成26年度健康福祉部(単独地域機関)組織改正

平成25年度	平成26年度
<p>児童相談センター</p> <p>所長——副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務調整室 — 家庭児童支援室 —— 自立支援課 — 法的対応室 — 市町支援PT — 一時保護室 <p>北勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 家庭児童支援四課 — 一時保護課 <p>中勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 一時保護課 <p>南勢志摩児童相談所 —— 家庭児童支援課</p> <p>伊賀児童相談所 —— 家庭児童支援課</p> <p>紀州児童相談所 —— 家庭児童支援課</p>	<p>児童相談センター</p> <p>所長——副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務調整室 — 家庭児童支援室 —— 自立支援課 — 法的対応室 — 市町支援PT — 一時保護室 <p>北勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 家庭児童支援四課 — 一時保護課 <p>中勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 一時保護課 <p>南勢志摩児童相談所 —— 家庭児童支援課</p> <p>伊賀児童相談所 —— 家庭児童支援課</p> <p>紀州児童相談所 —— 家庭児童支援課</p>

平成25年度	平成26年度
公衆衛生学院	公衆衛生学院
学院長	学院長
こころの健康センター	こころの健康センター
<p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 審査総務課 └── 技術指導課 	<p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 審査総務課 └── 技術指導課
小児心療センターあすなる学園	小児心療センターあすなる学園
<p>園長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 管理部 <ul style="list-style-type: none"> ── 総務課 └── 医療部 <ul style="list-style-type: none"> ── 診療科 ── 医療連携室 ── こどもの発達総合支援室 <ul style="list-style-type: none"> └── 市町支援課 └── 療育課 ── 総看護師長 ── 看護室 	<p>園長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 管理部 <ul style="list-style-type: none"> ── 総務課 └── 医療部 <ul style="list-style-type: none"> ── 診療科 ── 医療連携室 ── こどもの発達総合支援室 <ul style="list-style-type: none"> └── 市町支援課 └── 療育課 ── 総看護師長 ── 看護室
保健環境研究所(環境生活部と共管)	保健環境研究所(環境生活部と共管)
<p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 精度管理監 <ul style="list-style-type: none"> ── 企画調整課 ── 疫学研究課 ── 微生物研究課 ── 衛生研究課 └── 副所長 <ul style="list-style-type: none"> ── 資源循環研究課 ── 環境研究課 	<p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> └── 精度管理監 <ul style="list-style-type: none"> ── 企画調整課 ── 疫学研究課 ── 微生物研究課 ── 衛生研究課 └── 副所長 <ul style="list-style-type: none"> ── 資源循環研究課 ── 環境研究課

平成25年度	平成26年度
【参考】公立大学法人三重県立看護大学	【参考】公立大学法人三重県立看護大学
<p>学長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 大学院 事務局長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 副局長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 企画広報課 学生部長 教務・学生課 図書館長 — 担当 地域交流研究センター長 	<p>学長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 大学院 事務局長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 副局長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 企画広報課 学生部長 教務・学生課 図書館長 — 担当 地域交流研究センター長
【参考】地方独立行政法人三重県立総合医療センター	【参考】地方独立行政法人三重県立総合医療センター
<p>院長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副院長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局長 <ul style="list-style-type: none"> 次長 <ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 医事経営課 地域連携課 次長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 施設課 医療安全管理部 — 医療安全対策室 診療部 <p style="text-align: right;">以下略</p> 	<p>院長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副院長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局長 <ul style="list-style-type: none"> 次長 <ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 医事経営課 地域連携課 次長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 施設課 医療安全管理部 — 医療安全対策室 診療部 <p style="text-align: right;">以下略</p>

2 予算について

平成26年度 健康福祉部予算 比較表

【一般会計】

(単位:千円、%)

		H25当初	H26当初 + H25 2月補正	増減額	伸び率
		(A)	(B)	(B)-(A)	(B)/(A)
民生費	事業費	98,340,386	97,271,019	▲ 1,069,367	▲ 1.1
	県費	81,239,307	83,095,867	1,856,560	2.3
衛生費	事業費	21,327,711	23,410,944	2,083,233	9.8
	県費	13,040,222	13,857,317	817,095	6.3
教育費	事業費	0	2,097,066	2,097,066	—
	県費	0	1,774,346	1,774,346	—
合計	事業費	119,668,097	122,779,029	3,110,932	2.6
	県費	94,279,529	98,727,530	4,448,001	4.7

【特別会計】

	H25当初	H26 当初	増減額	伸び率
	(A)	(B)	(B)-(A)	(B)/(A)
地方独立行政法人三重県 立総合医療センター資金 貸付特別会計	1,620,973	1,716,696	95,723	5.9
三重県母子及び寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	340,128	341,292	1,164	0.3
三重県立小児心療セン ターあすなろ学園事業特 別会計	1,034,815	1,021,357	▲ 13,458	▲ 1.3
合計	2,995,916	3,079,345	83,429	2.8

平成26年度 施策別の予算額

健康福祉部

(単位：千円)

施策番号	施 策 名	平成26年度当初 + 平成25年度2月補正 予算額
	111 防災・減災対策の推進	1,421,484
○	113 食の安全・安心の確保	96,890
○	114 感染症の予防と体制の整備	460,945
○	121 医師確保と医療体制の整備	(1,716,696) 44,882,777
○	122 がん対策の推進	165,839
○	123 こころと身体健康対策の推進	2,766,131
○	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	163,287
○	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	25,441,189
○	142 障がい者の自立と共生	15,029,684
○	143 支え合いの福祉社会づくり	4,480,825
	211 人権が尊重される社会づくり	896
	212 男女共同参画の社会づくり	120,846
	221 学力の向上	2,097,066
○	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	219,504
○	232 子育て支援策の推進	(627,121) 15,189,939
○	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,215,757
	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	48,439
	353 快適な住まいまちづくり	108,912
	その他(人件費等)	(735,528) 6,868,619
合 計		特別会計 (3,079,345) 一般会計 122,779,029

※ 上段カッコ書きは特別会計分で外数

※ ○印は健康福祉部が主担当の施策

平成26年度 選択・集中プログラムの予算額

健康福祉部

(事業費の単位:千円)

選 択 ・ 集 中 プ ロ グ ラ ム 名		平成26年度 + 平成25年度2月補正	
		事業費	事業本数
○ ○ ○	1. 命を守る緊急減災プロジェクト	1,452,753	7
	3. 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	4,702,030	11
	4. 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	41,452	1
	5. 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	3,864,072	9
	6. 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	562,090	6
	緊急課題解決プロジェクト		
○	2. 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	10,056	1
	5. 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	7,112	2
合 計		10,639,565	37

○印は健康福祉部が主担当のプログラム

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

県民の命と暮らしを守り、生きがいを支える健康福祉部では、子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域の中で、年齢や性別、病気や心身の障がいの有無に関わりなく、支え合いながら、生きがいを持って、安全に安心して暮らせる社会の実現をめざすこととしています。

平成26年度三重県経営方針において重点テーマとされている少子化対策の推進に取り組むほか、地域医療体制の整備や健康対策の推進、障がい者の自立と共生社会づくり、高齢者福祉の充実と支えあいの福祉社会づくりなどに取り組みます。

2 主な重点項目

(1) 少子化対策～みえ出逢いたい・産みたい・育てたいスイッチ～

予算額	5,180,366 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	5,217,760 千円)

「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとに、働き方も含めた課題と現場のニーズ等について、「地方目線」、「当事者目線」で整理し、「結婚したい人が結婚でき」、「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」ように取り組み、「家族の絆づくり」、「不妊に悩む方への支援」などの取組を強化するほか、「産後ケア体制の整備」や「男性の育児参画」、「多様な主体による県民運動」などの新たにポイントとなる取組を加えて、切れ目のない支援を行います。

また、障がい児など支援を必要とする子どもへの対応や虐待防止にも取り組みます。

主な事業

《家族の絆づくり》

(新) ① 思春期ライフプラン教育事業	予算額	932 千円
(新) ② 思春期ライフプラン教育啓発事業	予算額	0 千円
	(※H25年度2月補正含みベース 予算額)	6,697 千円)
(新) ③ みえの出逢い支援事業	予算額	4,867 千円
	(※H25年度2月補正含みベース 予算額)	11,543 千円)
④ 家族の絆強化事業【緊急課題解決5】	予算額	7,824 千円

《安心して産み育てられる環境づくり》

(一部新) ⑤ 不妊相談・治療支援事業【緊急課題解決5】	予算額	433,513 千円
(新) ⑥ 少子化対策周産期医療支援事業【緊急課題解決3】	予算額	42,659 千円
(新) ⑦ NICU等長期入院児在宅移行支援事業【緊急課題解決3】	予算額	52,921 千円
(新) ⑧ 産後ケア事業	予算額	2,520 千円
(新) ⑨ 母子保健支援者育成事業	予算額	0 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	予算額	4,000 千円)

《子育て支援策の推進》

⑩ 安心子ども基金保育基盤整備事業	予算額	883,450 千円
⑪ 放課後児童対策事業費補助金【緊急課題解決5】	予算額	874,437 千円
⑫ 次世代育成支援特別保育推進事業補助金	(予算額	149,825 千円)
(新) ⑫のうち「低年齢児保育充実事業補助金分」	予算額	76,977 千円
(新) ⑫のうち「病児・病後児保育施設整備事業費補助金分」	予算額	6,179 千円
(一部新) ⑬ 保育士・保育所支援センター事業	予算額	3,786 千円
(新) ⑭ 男性の育児参画普及啓発事業	予算額	0 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	予算額	5,425 千円)
(新) ⑮ 男性の育児参画推進事業	予算額	1,718 千円
⑯ 子ども医療費補助金【緊急課題解決5】	予算額	2,284,216 千円
(一部新) ⑰ 発達障がい児への支援事業【緊急課題解決6】	予算額	8,763 千円
⑱ こども心身発達医療センター(仮称)整備事業【緊急課題解決6】	予算額	229,733 千円

《子どもを守る取組の充実》

(一部新) ⑲ 児童虐待法的対応推進事業	予算額	36,046 千円
(一部新) ⑳ 若年層における児童虐待予防事業【緊急課題解決5】	予算額	4,332 千円
(一部新) ㉑ 家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1】【緊急課題解決5】	予算額	215,493 千円

《機運醸成など基盤づくり》

(新) ㉒ 少子化対策県民運動等推進事業	予算額	0 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	予算額	5,670 千円)
(新) ㉓ みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業	予算額	0 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	予算額	3,000 千円)
(新) ㉔ 少子化対策市町創意工夫支援交付金	予算額	10,000 千円
(新) ㉕ 少子化対策総合ウェブサイト構築事業	予算額	0 千円
(※H25年度2月補正含みベース)	予算額	5,926 千円)

(2) 地域医療体制の整備と健康対策の推進

予算額 3,987,311 千円

「三重県保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策、在宅医療対策等の取組を進めます。

三重県地域医療支援センターにおける後期臨床研修プログラムの運用開始や、子育て医師の復帰支援等を行うとともに、勤務環境改善を進める医療機関への支援を充実することにより、若手医師・看護職員の定着や偏在解消に向けて取り組みます。

そのほか、「三重の健康づくり基本計画」、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」、「第2次三重県自殺対策行動計画」等に基づき、健康対策に関する取組を推進します。

主な事業

《地域医療体制の整備》

(一部新) ① 医師確保対策事業【緊急課題解決3】	予算額	776,282 千円
② 医師等キャリア形成支援事業【緊急課題解決3】	予算額	53,089 千円
(一部新) ③ 看護職員確保対策事業【緊急課題解決3】	予算額	172,751 千円
④ 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【緊急課題解決3】	予算額	486,357 千円
(新) ⑤ 少子化対策周産期医療支援事業【緊急課題解決3】(再掲)	予算額	42,659 千円
⑥ 在宅医療推進事業【緊急課題解決3】	予算額	40,040 千円

《がん対策の推進》

(一部新) ⑦ がん予防・早期発見事業【緊急課題解決3】	予算額	13,040 千円
⑧ がん医療基盤整備事業【緊急課題解決3】	予算額	138,074 千円
(一部新) ⑨ がん療養生活向上事業【緊急課題解決3】	予算額	14,725 千円

《健康づくりの推進》

⑩ 三重の健康づくり推進事業	予算額	6,554 千円
⑪ 歯科保健推進事業	予算額	25,849 千円
⑫ 特定疾患等治療研究事業	予算額	2,217,891 千円

(3) 障がい者の自立と共生社会づくり

予算額 385,582 千円

障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉事業所の工賃等の更なる向上のため、販路の開拓など共同受注窓口の一層の受注拡大に向けた取組を進めるとともに、障がい者の新たな就労の場として、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を行います。

さらに、障がい者が地域で安心して生活できるよう、各障害保健福祉圏域に設置した総合的な相談支援センターを中心とした相談支援の実施のほか、障がい者スポーツの環境づくりなど社会参加の促進に取り組みます。

主な事業

① 障がい者の地域移行受け皿整備事業【緊急課題解決6】	予算額	121,679 千円
(一部新) ② 障がい者就労支援事業【緊急課題解決6】	予算額	31,495 千円
(一部新) ③ 人材育成支援事業	予算額	12,458 千円
④ 障がい者相談支援体制強化事業【緊急課題解決6】	予算額	169,626 千円
(一部新) ⑤ 精神障がい者保健福祉相談指導事業	予算額	36,178 千円
⑥ 障がい者スポーツ環境整備促進事業【新しい豊かさ協創2】	予算額	10,056 千円
⑦ 障がい者の持つ県民力を発揮する事業【新しい豊かさ協創5】	予算額	4,090 千円

(4) 高齢者福祉の充実と支え合いの福祉社会づくり

予算額 3,048,820 千円

介護サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の施設整備を支援するとともに、介護予防を含めた地域包括ケアや高齢者の虐待防止を含めた認知症対策等に取り組みます。

また、判断能力に不安のある人たちの日常生活を支援する取組を進めるとともに、生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けて体制整備を進めます。さらに、福祉人材の確保・育成を図るとともに、だれもが自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

主な事業

《高齢者福祉の充実》

① 介護サービス基盤整備補助金	予算額	1,377,413 千円
② 介護基盤緊急整備等特別対策事業	予算額	779,216 千円
③ 施設開設準備経費助成等特別対策事業	予算額	263,960 千円
④ 地域包括ケア推進・支援事業	予算額	4,099 千円
⑤ 認知症対策研修・支援事業	予算額	40,362 千円

《支え合いの福祉社会づくり》

⑥ 日常生活自立支援事業	予算額	140,935 千円
(新) ⑦ 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業	予算額	262,002 千円
⑧ 福祉人材センター運営事業【緊急課題解決4】	予算額	41,452 千円
⑨ 福祉・介護人材確保緊急支援事業	予算額	28,136 千円
⑩ 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【新しい豊かさ協創5】	予算額	3,022 千円
⑪ 地域公共交通バリア解消促進事業	予算額	108,223 千円

3 上記以外の主な事業

(一部新) ① 小動物管理費 予算額 109,034 千円

保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を公益財団法人三重県動物愛護管理センターに委託するとともに、センターの機能の拡充に向けた具体的な検討を行います。

(一部新) ② 予防接種対策事業 予算額 37,987 千円

予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例の対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

また、近年の風しんの流行を踏まえ、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。

(一部新) ③ 食品表示適正化指導事業 予算額 3,496 千円

適正な食品表示が行われるよう監視指導に取り組むとともに、米穀の食品表示を確認するため、米穀取扱事業者から米を買い上げ、DNA検査等を実施します。

④ 私立幼稚園振興等補助金ほか 2事業 (環境生活部より移管) 予算額 2,097,066 千円

園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため私立幼稚園の経常的経費に対する支援や、安心して学べる環境を整備するため私立幼稚園施設の耐震化事業に対する助成などに取り組めます。

平成27年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向けて準備を進めるため、平成26年度から私立幼稚園に関する業務について環境生活部より健康福祉部子ども・家庭局に所管変更します。

4 事業の見直し

健康福祉部では、これまでの事業の成果を検証しつつ、優先度判断により事業を見直し、18本の事業を廃止するほか、16本のリフォーム、2本の休止を行いました。

	事業本数	事業費 (千円)
廃止	18本	582,894
リフォーム	16本	175,605
休止	2本	15,573
合計	36本	774,072

少子化対策

～みえ出逢いたい・産みたい・育てたいスイッチ～

予算額 5,180,366千円

*H25年度2月補正含みベース
(予算額 5,217,760千円)

子育て支援課 ①②⑤⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑰⑱⑲⑳

子どもの育ち推進課 ③④①①④⑤②③④⑤
① 224-2271

224-2404

地域医療推進課 ⑥⑦ 224-2326

医務国保課 ⑩ 224-2337

「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとに、「働き方」も含めた課題と現場のニーズ等について、「地方目線」、「当事者目線」にて整理し、「結婚したい人が結婚でき」、「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」ように取り組み、「家族の絆づくり」、「不妊に悩む方への支援」などの取組を強化するほか、「産後ケア体制の整備」や「男性の育児参画」、「多様な主体による県民運動」などの新たにポイントとなる取組を加えて、切れ目のない支援を行います。また、障がい児など支援を必要とする子どもへの対応や児童虐待防止にも取り組みます。



家族の絆づくり

(新)①思春期ライフプラン教育事業 予算額932千円

(新)②思春期ライフプラン教育啓発事業 予算額0千円

(※H25年度2月補正含みベース予算額6,697千円)

思春期から自身の生き方について考えられるよう、医学的な妊娠、出産の適齢期や母体への影響、不妊等の知識も含めたライフプラン教育を実施します。

(新)③みえの出逢い支援事業 予算額4,867千円

(※H25年度2月補正含みベース予算額11,543千円)

結婚を望む人を支援するための情報提供や市町が実施する出逢い応援事業へのアドバイザー派遣等の支援を行います。

④家族の絆強化事業【緊急課題解決5】 予算額7,824千円

みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体、みえの子育ちサポーター、市町等が参加した地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を促進します。



妊産婦のいる家族を支える取組

(新)⑧産後ケア事業 予算額2,520千円

産院退院直後で育児不安や孤立感が高まる時期の親が助産所等を利用した際にかかる経費の一部を補助する市町を支援します。

(新)⑨母子保健支援者育成事業 予算額0千円

(※H25年度2月補正含みベース予算額4,000千円)

フィンランドのネウボラ(*)の取組を踏まえ、地域で妊産婦や家族を支えるため、母子保健コーディネーター及び育児支援ヘルパーを養成します。

*フィンランドの地方自治体が設置するネウボラでは、妊娠期から就学前までの間、健診、保健指導、予防接種等のほか、妊娠期から子育て期を通じた相談、育児支援などを含めた両親、家族支援が行われています。

安心して産み育てられる環境づくり

(一部新)⑤不妊相談・治療支援事業【緊急課題解決5】 予算額433,513千円

国の制度改正に合わせ、特定不妊治療費用の助成を行います。平成26年度から、男性不妊治療費へのの上乗せ助成や2人目以降の助成回数追加、不育症治療費用の助成制度を創設します。

(新)⑥少子化対策周産期医療支援事業【緊急課題解決3】 予算額42,659千円

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

(新)⑦NICU等長期入院児在宅移行支援事業【緊急課題解決3】

予算額52,921千円

NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

子育て支援策の推進

⑩安心こども基金保育基盤整備事業 予算額883,450千円

市町が行う計画的保育所等整備や保育士に対する研修を支援します。

⑪放課後児童対策事業費補助金【緊急課題解決5】 予算額874,437千円

子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の補助を行います。

(一部新)⑫次世代育成支援特別保育推進事業補助金

(予算額 149,825千円)

内数(新)「低年齢児保育充実事業補助金分」 予算額 76,977千円

内数(新)「病児・病後児保育施設整備事業費補助金分」

予算額 6,179千円

低年齢児の年度途中入所に対応できるよう、民間保育所において年度当初から保育士加配を行う市町に対して、必要な経費を補助します。

また、病児・病後児保育の施設整備に要する経費を補助します。

(一部新)⑬保育士・保育所支援センター事業 予算額3,786千円

保育士養成施設の学生向けガイダンスや、潜在保育士の求職意向調査と就職フェアの開催など保育士確保対策に取り組みます。

(新)⑭男性の育児参画普及啓発事業 予算額0千円

(※H25年度2月補正含みベース 予算額5,425千円)

(新)⑮男性の育児参画推進事業 予算額1,718千円

男性の育児参画の重要性について学ぶ「ファザーリング全国フォーラムinみえ」の開催やイクメンアドバイザーの養成など男性の育児参画の普及に取り組みます。

⑯子ども医療費補助金【緊急課題解決5】 予算額2,284,216千円

市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業を補助します。

(一部新)⑰発達障がい児への支援事業【緊急課題解決6】

予算額8,763千円

市町における発達総合支援窓口の設置支援や専門人材の育成に取り組むとともに、「CLM(Check List in Mie:発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入促進を図ります。小学校の教員向けにCLMと個別の指導計画の研修をモデル的に実施します。

⑱こども心身発達医療センター(仮称)整備事業【緊急課題解決6】

予算額229,733千円

三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備に向け、建築実施設計等を行います。

子どもを守る取組の充実

(一部新)⑲児童虐待法的対応推進事業 予算額36,046千円

児童相談所の法的対応、介入型支援の強化を図るとともに、継続支援のためのアセスメントツールの研究開発に取り組みます。

(一部新)⑳若年層における児童虐待予防事業【緊急課題解決5】 予算額4,332千円

「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の運営や、支援が必要な妊婦の早期発見及び継続的支援に取り組みます。

(一部新)㉑家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1】【緊急課題解決5】 予算額215,493千円

里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化、児童家庭支援センターの設置促進、「三重県家庭的養護推進計画」の策定等に取り組みます。



機運醸成など基盤づくり

(新)㉒少子化対策県民運動等推進事業 予算額 0千円

(※H25年度2月補正含みベース 予算額5,670千円)

多様な主体による県民運動で少子化対策に取り組む機運の醸成を図ります。

(新)㉓みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業

予算額0千円(※H25年度2月補正含みベース 予算額3,000千円)

少子化対策のための新たなアイデアを多様な視点から考える交流の場を創設します。

(新)㉔少子化対策市町創意工夫支援交付金 予算額10,000千円

市町が創意工夫しながら取り組む少子化対策事業を支援します。

(新)㉕少子化対策総合ウェブサイト構築事業 予算額0千円

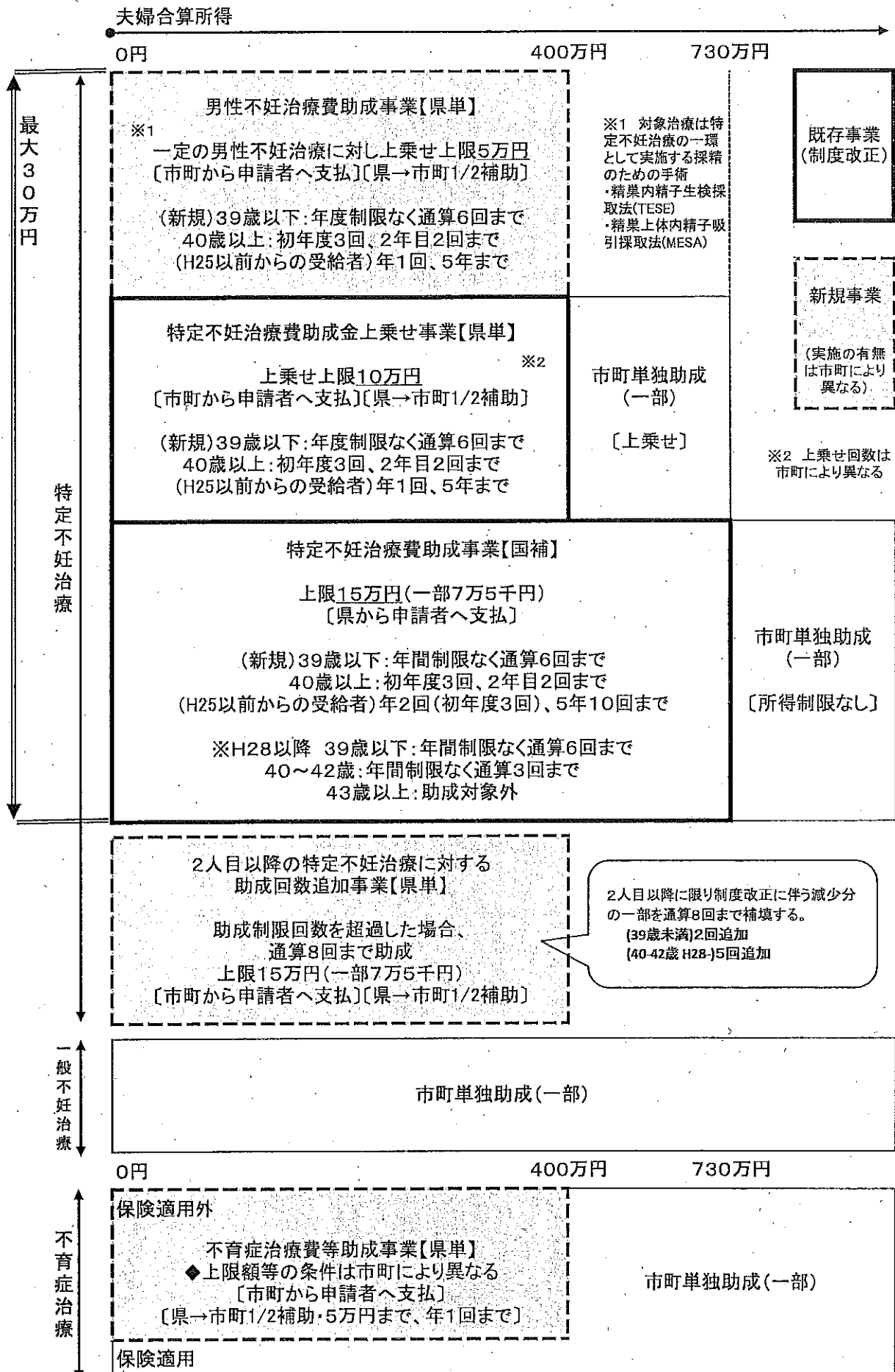
(※H25年度2月補正含みベース 予算額5,926千円)

結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめたスマートフォン及びパソコン向けの総合情報サイトを構築します。

【不妊相談・治療支援事業】

子育て支援課 224-2271

平成26年度 不妊治療、不育症治療にかかる助成制度の概要図



地域医療体制の整備と健康対策の推進

予算額 3,987,311千円

地域医療推進課	①②④⑤	224-2326
医療国保課	③⑥	224-2337
健康づくり課	⑦⑧⑨⑩⑪⑫	224-2294

「三重県保健医療計画(第5次改訂)」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策、在宅医療対策等の取組を進めます。

三重県地域医療支援センターにおける後期臨床研修プログラムの運用開始や、子育て医師の復帰支援等を行うとともに、勤務環境改善を進める医療機関への支援を充実することにより、若手医師・看護職員の定着や偏在解消に向けて取り組みます。

そのほか、「三重の健康づくり基本計画」、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」、「第2次三重県自殺対策行動計画」等に基づき、健康対策に関する取組を推進します。

地域医療体制の整備

医師・看護師等の不足・偏在の解消

(一部新) ① 医師確保対策事業【緊急課題解決3】 予算額 776,282千円

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

② 医師等キャリア形成支援事業【緊急課題解決3】

予算額 53,089千円

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムの運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施します。

(一部新) ③ 看護職員確保対策事業【緊急課題解決3】 予算額 172,751千円

多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、勤務環境改善に取り組む医療機関に対してニーズに応じた相談や専門家派遣等を実施します。

地域の救急医療体制の整備

④ 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【緊急課題解決3】

予算額 486,357千円

地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

(新) ⑤ 少子化対策周産期医療支援事業【緊急課題解決3】

(再掲 予算額 42,659千円)

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、周産期母子医療センターの産科オープンシステム構築への支援を行います。

在宅医療の推進

⑥ 在宅医療推進事業【緊急課題解決3】

予算額 40,040千円

在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

がん対策の推進

(一部新) ⑦ がん予防・早期発見事業【緊急課題解決3】

予算額 13,040千円

がん検診受診率向上のため、三重大学等と連携して、市町の効果的な受診勧奨等の取組を支援します。また、企業・団体等と連携したがん対策の普及啓発を進めるとともに、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持つよう、関係者と協力してがん教育の指導内容等について検討します。

⑧ がん医療基盤整備事業【緊急課題解決3】 予算額 138,074千円

精度の高いがん登録の取組を推進するとともに、がん登録データをもとに調査研究や情報提供を行います。また、医科歯科連携によるがん治療の効果を高め、療養生活の向上を図るため、歯科医療関係者、看護師等を対象に研修を実施します。

(一部新) ⑨ がん療養生活向上事業【緊急課題解決3】

予算額 14,725千円

緩和ケアに関する知識、技能を持った医療従事者を育成するため、あらゆる機会を通じて緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の就労等の社会生活を支援するため、相談支援、情報提供に取り組みます。

健康づくりの推進

⑩ 三重の健康づくり推進事業

予算額 6,554千円

三重の健康づくり基本計画に基づき、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等と連携し、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

⑪ 歯科保健推進事業

予算額 25,849千円

歯科口腔保健の一層の推進を図るため、口腔保健支援センターを中心に市町、関係機関・団体等と連携して普及啓発や情報提供、人材育成などを行います。

⑫ 特定疾患等治療研究事業

予算額 2,217,891千円

難病のうち治療がきわめて困難で長期の療養を要し、症例が比較的少ない特定疾患について、患者の医療費の負担を軽減し治療の促進を図るとともに、その原因の解明及び治療法の確立に向けて取り組みます。

障がい者の自立と共生社会づくり

予算額 385,582千円 障がい福祉課 224-2274

障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉事業所の工賃等の更なる向上のため、販路の開拓など共同受注窓口の一層の受注拡大に向けた取組を進めるとともに、障がい者の新たな就労の場として、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を行います。

さらに、障がい者が地域で安心して生活できるよう、各障害保健福祉圏域に設置した総合的な相談支援センターを中心とした相談支援の実施のほか、障がい者スポーツの環境づくりなど社会参加の促進に取り組みます。

地域移行の促進

①障がい者の地域移行受け皿整備事業【緊急課題解決6】
予算額 121,679千円

地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進するとともに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

就労支援

(一部新)②障がい者就労支援事業【緊急課題解決6】
予算額 31,495千円

経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに施設を退所して一般就労した障がい者への支援に取り組みます。



相談支援

(一部新)③人材育成支援事業 予算額 12,458千円
障害者総合支援法に基づくサービス管理責任者、相談支援従事者等の研修に加え、新たに強度行動障がいを持った障がい者の支援者を養成する研修を実施します。

④障がい者相談支援体制強化事業【緊急課題解決6】予算額 169,626千円
県内全域を対象とした自閉症・発達障がい等、専門性の高い相談支援を行うとともに障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターで、障がい者とその家族の相談支援を実施します。

(一部新)⑤精神障がい者保健福祉相談指導事業 予算額 36,178千円
医療中断や長期入院から退院し、病状が不安定な在宅の精神障がい者が、地域生活を維持できるよう、医療、保健、福祉サービスを包括的に提供する体制を継続するとともに、社会復帰の促進や自立と社会参加のための相談指導等を行います。
また、新たに三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に係る指定医療機関医師に対する研修等を実施します。

社会参加

⑥障がい者スポーツ環境整備促進事業【新しい豊かさ協創2】
予算額 10,056千円

障がい者スポーツの普及と機会の充実を図り、あわせて障がい者の特性を理解した指導員を育成するなど、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりに取り組みます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業【新しい豊かさ協創5】
予算額 4,090千円

障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。



高齢者福祉の充実と支え合いの福祉社会づくり

予算額 3,048,820千円

長寿介護課 ①②③④⑤ 224-3327
地域福祉課 ⑥⑦⑧⑨⑩⑪ 224-2256



介護サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の施設整備を支援するとともに、介護予防を含めた地域包括ケアや高齢者の虐待防止を含めた認知症対策等に取り組めます。
また、判断能力に不安のある人たちの日常生活を支援する取組を進めるとともに、生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けて体制整備を進めます。さらに、福祉人材の確保・育成を図るとともに、だれもが自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

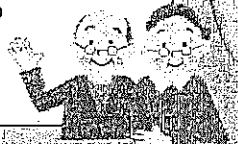
施設の整備

- ①介護サービス基盤整備補助金 予算額 1,377,413千円
施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。
- ②介護基盤緊急整備等特別対策事業 予算額 779,216千円
小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の地域介護拠点の整備等を支援します。
- ③施設開設準備経費助成等特別対策事業 予算額 263,960千円
特別養護老人ホーム等の開設準備等に要する経費を助成します。



地域包括ケア・認知症対策等

- ④地域包括ケア推進・支援事業 予算額 4,099千円
地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実に向けた取組を支援します。また、市町における介護予防の効果的な取組を支援します。
- ⑤認知症対策研修・支援事業 予算額 40,362千円
「認知症疾患医療センター」の指定を行うとともに、介護、医療の連携強化や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を推進します。また、高齢者の虐待防止など権利擁護のための研修を実施します。



高齢者福祉の充実

支え合い体制づくり

- ⑥日常生活自立支援事業 予算額 140,935千円
判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う県社会福祉協議会の活動を支援します。
(新)⑦生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業 予算額 262,002千円

生活困窮者自立支援法の施行に向けて、市町が先行的に実施するモデル事業を支援するほか、地域における生活困窮者や社会資源の実態把握などを行うことにより、新制度が円滑に実施できるよう必要な体制整備を進めます。

人材の確保・育成

- ⑧福祉人材センター運営事業【緊急課題解決4】 予算額 41,452千円
福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護人材確保のための相談・支援を行います。
- ⑨福祉・介護人材確保緊急支援事業 予算額 28,136千円
離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援などを行います。

ユニバーサルデザインの三重づくり

- ⑩三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業 予算額 3,022千円
【新しい豊かさ協創5】 必要の方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組めます。
- ⑪地域公共交通バリア解消促進事業 予算額 108,223千円
鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化に対し支援します。

支え合いの福祉社会づくり

3 健康福祉部の所管事項について

項目	(1) 健康福祉部所管の計画改訂等の予定	地域福祉課・長寿介護課 障がい福祉課・医務国保課 少子化対策課・子育て支援課
<p>1 改訂を予定している計画とその概要等</p> <p>(1) 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画</p> <p>○計画の趣旨：「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、障がい者、高齢者等をはじめとするすべての県民が自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に推進することを目的に策定したものです。</p> <p>○計画の概要：この計画は、ユニバーサルデザインをとりまく社会の変化を踏まえ、引き続きユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくために、これまでの取組を検証した上で、県の取組の方向性と具体策を示し策定しています。</p> <p>(計画期間：平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 か年計画)</p> <p>○次期計画期間：平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 か年計画</p> <p>○今後の予定：平成 26 年 6 月 基本的な考え方を健康福祉病院常任委員会で説明 10 月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明 10 月～11 月 パブリックコメントの実施 12 月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明 平成 27 年 2 月 議案提案</p> <p>(2) みえ高齢者元気・かがやきプラン</p> <p>(三重県介護保険事業支援計画及び三重県高齢者福祉計画)</p> <p>○計画の趣旨：介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に資するため、介護保険法の規定に基づき、国が示す「基本指針」に即し、かつ、老人福祉法に基づく老人福祉計画と一体のものとして策定したものです。</p> <p>○計画の概要：計画は、高齢者への福祉サービス全般にかかる事項を対象とするとともに、介護保険給付の円滑な実施に関しては、保険者（市町）が策定する計画に基づき、介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数などを定めたものであり、この計画に基づき「介護サービス基盤の整備」、「地域包括ケアの構築」、「認知症総合対策の推進」および「介護・福祉人材の安定的な確保」の 4 項目に重点的に取り組んでいます。</p> <p>(計画期間：平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年計画)</p> <p>○次期計画期間：平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年計画</p> <p>○今後の予定：平成 26 年 12 月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明 平成 27 年 1 月～2 月 パブリックコメントの実施 3 月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明</p>		

(3) みえ障がい者共生社会づくりプラン

○計画の趣旨：「障害者基本法」および「障害者総合支援法」に基づき、県の障がい者施策の基本的方向を定めることを目的に策定したものです。

○計画の概要：障害者基本法に定める「都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画（都道府県障害者計画）」、および障害者総合支援法に定める「市町障害福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から、障害福祉サービス、相談支援および生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（都道府県障害福祉計画）」として定めるものであり、県が取り組む障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策等の方針を定めています。

（計画期間：平成24年度から平成26年度までの3か年計画）

○次期計画期間：平成27年度から平成29年度までの3か年計画（予定）

○今後の予定：平成26年12月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明
12月～平成27年1月

パブリックコメントの実施

3月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明

(4) 健やか親子いきいきプランみえ

○計画の趣旨：国が国民運動として策定した「健やか親子21」をふまえ、県民運動を展開し地域の母子保健活動の推進を図ることを目的に策定したものです。

○計画の概要：「親と子が健やかに暮らせる地域社会づくり」を基本理念とし、妊娠・出産に関する課題、子どものこころとからだの発達に関する課題、小児保健医療体制に対する課題、思春期に関する課題を重点課題として、多様な主体による具体的な取組と達成すべき数値目標を定めています。

（計画期間：平成15年度から平成26年度までの12年間）

○次期計画期間：平成27年度から平成36年度までの10か年計画（予定）

（5年ごとに見直しを行います。）

○今後の予定：平成26年12月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明
12月～平成27年1月

パブリックコメントの実施

3月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明

2 新規策定を予定している計画とその概要等

(1) 三重県家庭的養護推進計画（仮称）

○計画の趣旨：社会的養護について、原則として、里親等の家庭養護によることとし、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくことが求められている中、国からの通知に基づき、各乳児院、児童養護施設が策定した「家庭的養護推進計画」を踏まえ、県内の家庭的養護の推進を図ることを目的として、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。

○計画の概要：乳児院、児童養護施設の小規模ケア化や地域分散化、及び家庭養護の支援を進める具体的な方策を定めます。

○計画期間：平成27年度から平成41年度までの15か年計画
（5年ごとに見直しを行います。）

○今後の予定：平成26年12月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明
平成27年3月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明

(2) 三重県子ども・少子化対策計画（仮称）

○計画の趣旨：平成25年度に策定した「三重県地域少子化対策強化計画」を踏まえた中期的な少子化対策について検討し、以下の計画と一体化した計画を策定します。

①「子ども・子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、子育て支援サービスの需要及びそれらの確保策について定める「子ども・子育て支援事業支援計画」

②「次世代育成支援対策推進法」に基づき、改訂が必要となっている「第二期三重県次世代育成支援行動計画」

○計画の概要：本県の少子化対策のめざすべき姿や「三重県子ども条例」の基本理念等を踏まえた計画とし、ライフステージごとに現状と課題、施策の展開の方向と取組について定めます。

○計画期間：平成27年度から平成31年度までの5か年計画（予定）

○今後の予定：平成26年12月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明
12月～平成27年1月
パブリックコメントの実施
3月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明

3 その他

(1) 公立大学法人三重県立看護大学中期目標

○趣 旨：「地方独立行政法人法」に基づき、設立団体である県から公立大学法人三重県立看護大学に示す業務運営に関する目標であり、地方独立行政法人化した三重県立看護大学が、中長期的な観点から計画的に業務を遂行することを目的に策定したものです。

○概 要：この目標は、「地方独立行政法人法」に基づき、教育研究、業務運営等の項目で構成され、各項目で大学の取組の方向性や数値目標等を掲げています。この目標に基づき、大学は自ら具体的な取組について中期計画を策定し、業務運営等に取り組んでいます。

(目標期間：平成 21 年度から平成 26 年度までの 6 か年)

○次期目標期間：平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 か年

○今後の予定：平成 26 年 6 月 中間案を健康福祉病院常任委員会で説明
7 月～8 月 パブリックコメントの実施
10 月 最終案を健康福祉病院常任委員会で説明
11 月 議案提案

項 目	(2) 食の安全・安心の確保	食品安全課
<p>1. 現状および課題</p> <p>平成20年6月に施行した「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、生産から消費に至る一貫した監視指導、検査体制の強化、事業者・消費者への情報提供などに取り組むとともに、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（以下「JAS法」といいます。）に関する表示の適正化の取組との連携を強化し、総合的な食の安全・安心確保に取り組んでいます。</p> <p>(1) 三重県食品監視指導計画に基づき腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しています。しかし、散発的ではありますが、食肉、食鳥肉等の取扱い施設で腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターによる食中毒が、観光地のホテルや旅館等でノロウイルスによる食中毒が発生したことから、引き続きこれらの対策を重点項目とした食中毒発生予防の取組が必要です。</p> <p>(2) 三重県食品監視指導計画に基づき計画的に食品検査を実施し、不適合があった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行っています。今後も県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に検査を実施することが必要です。</p> <p>(3) 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」*を多くの事業者に普及するために、取り組む施設の少ない地域の事業者を中心に働きかけた結果、地域による偏りはある程度縮小しましたが、今後も制度を普及させるよう、積極的な取組が必要です。</p> <p>(4) 事業者の団体である(一社)三重県食品衛生協会が実施する自主的な衛生管理活動である巡回指導と連携し、表示制度を周知するとともに、表示の適正化に向けた監視指導を行っています。県内で発生した米穀の産地偽装事案もあり、食品表示の適正化に向けたさらなる取組の推進が必要です。</p> <p>(5) 「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法」が平成25年6月に公布されました。詳細については、今後、政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。</p> <p>2. 今後の予定</p> <p>(1) 食の安全確保のため、危害発生のリスクに応じた施設の監視指導を引き続き実施するとともに、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒の発生を未然に防止するため、食肉、食鳥肉等の取扱い施設に重点をおいて監視指導を行います。</p> <p>併せて、多くの観光客が、引き続き訪れることが見込まれることから、ノロウイルス</p>		

等による食中毒の発生を未然に防止するため、観光地の飲食店（大規模旅館やレジャー施設等）をはじめ、集団給食施設や食品製造施設に対して食品取扱者の健康管理を含めた監視指導を行います。

- (2) 計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は事業者に対して改善するよう指導します。
- (3) 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」取組事業者をさらに増やすため、対象事業者を絞り込み、関係団体と連携して積極的に働きかけていきます。
- (4) 食品表示の適正化に向け、引き続き監視を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会との連携を強化し、食品表示制度の周知に取り組みます。また、米穀の食品表示の確認のため、農林水産部と連携してDNA検査等を行い、不適正表示の未然防止に努めます。
- (5) 平成 25 年 6 月に公布された「食品表示法」に対応できるよう、消費者庁をはじめとする関係機関からの情報収集に努めるとともに、消費者、事業者等への周知を図り、新しい制度へのスムーズな移行をめざします。

※三重県食品の自主衛生管理認定制度

製造工程の各段階で発生する可能性のある危害を予測・分析し、衛生管理上重要なポイント（加熱工程等）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法である HACCP の手法を取り入れた三重県独自の認定制度です。

項目	(3) 動物愛護の推進	食品安全課
<p>1 現状および課題</p> <p>人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざして改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」(以下「動物愛護管理法」といいます。)や「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に則し、災害時対策を含む動物愛護管理の具体的な取組を定めた「第2次三重県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成26年4月から取り組んでいます。</p> <p>これまでの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等により、犬・猫の処分数は減少傾向にあります。将来的に殺処分がなくなることをめざし取組を強化するとともに、動物愛護管理事業や災害時のペット対策の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の充実等についてさらに検討していく必要があります。</p> <p>2 計画の内容</p> <p>(1) 計画の性格・位置づけ</p> <p>「動物愛護管理法」第6条に基づく県の計画として、動物愛護管理に関する基本理念や10年後のめざす姿を示すとともに、その実現のために必要な、県民、関係団体、行政などさまざまな主体の取組を定めるものです。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。</p> <p>(3) 主な取組内容</p> <p>① 動物愛護管理の普及啓発</p> <p>獣医師会等の関係団体、動物愛護推進員及び関係機関と連携し、動物愛護管理に関する普及啓発活動を一層充実していきます。</p> <p>② 適正飼養の推進</p> <p>終生飼養や適正飼養に関する啓発を積極的に行うことにより、さらなる引取り数の減少をめざすとともに、保健所に収容された犬・猫の返還率の向上や譲渡の推進に取り組めます。</p> <p>③ 動物による危害や迷惑問題の防止</p> <p>家庭動物等の飼養に関する苦情や相談への対応を的確に行うことで、動物による危害や迷惑問題を防止します。</p> <p>④ 所有者明示の推進</p> <p>保健所に収容される動物が減少し、迷子になった動物が飼い主の元へ戻ることができ</p>		

るよう、迷子札等による所有者明示の向上に取り組みます。

⑤ 地域社会における動物愛護管理の推進と人材育成

地域における動物に起因する課題について、その地域全体で考え、取り組む体制づくりを進めるとともに、地域において動物愛護管理の推進に取り組む人材を育成します。

⑥ 動物取扱業の適正化

ペット販売業等の動物取扱業に対する規制が強化されたことから、動物取扱業者に対する監視指導を的確に行い、適正な動物の取扱いを促進します。

⑦ 実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進

実験動物、産業動物等の適正な取扱いについて普及啓発を行います。

⑧ 災害時対策

獣医師会などの関係団体や動物愛護推進員と連携し、災害時の連絡網の整備や負傷動物等の救護体制の整備等、災害時の危機管理体制の整備を図るとともに、飼い主責任を基本とした同行避難について啓発します。

⑨ 推進体制の整備

県民、関係団体などさまざまな主体による動物愛護管理の取組を推進するため、動物愛護管理センターの機能の充実等について、具体的な検討を行います。

3 今後の予定

- (1) 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、殺処分数の減少をめざし、保健所での犬・猫の引取り数のさらなる減少や、譲渡事業、災害時のペット対策などに取り組みます。
- (2) また、これらの動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の充実等に向けた具体的な検討を行います。